未収保険料	保険の申込みにより生じる保険料の未収額を計上しております。
再保険貸	再保険金等の国からの未収額を計上しております。
支払備金	当事業年度末において既に発生した損害、及び発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13・03・27貿第２号）に基づき計上しております。
責任準備金	保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額、及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13・03・27貿第２号）に基づき計上しております。
再保険借	再保険料等の国への未払額を計上しております。
貸倒引当金	保険代位債権等から同債権の回収額のうち被保険者に配分すべき金額を控除した額に貸倒引当金を計上しております。
前受保険料	保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料を計上しております。
資本剰余金	政府より出資を受けた保険代位債権等の評価差額金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令」(以下「財務会計省令」という。)附則第２条の規定に基づき、以下のとおり会計処理を行っております。 ○保険代位債権等評価差額金 財務会計省令の一部を改正する省令（平成15年３月31日経済産業省令第49号）により、政府より出資を受けた保険代位債権等（未収収益に係るものを除く）の評価差額金を資本剰余金に計上しております。(第２期から第４期までの会計年度に適用。) ○資産計上評価差額 財務会計省令の一部を改正する省令（平成17年10月28日経済産業省令第100号）により、政府より出資を受けた保険代位債権等のうち資産計上により初めて評価したときは、その評価額を資本剰余金に計上しております。(第５期会計年度から適用。)

⑵　損益計算書

勘定科目	内　　容
正味収入保険料	収入保険料から支払再保険料を控除した金額を計上しております。 なお、収入保険料には、海外の貿易保険機関からの保険料収入を含みます。
支払備金繰入額	支払備金の当期繰入額を計上しております。
正味支払保険金	支払保険金から回収再保険金を控除した金額を計上しております。
保険金回収見込額等	保険金支払いに伴い取得する保険代位債権に関する評価損益等を計上しております。
責任準備金繰入額	責任準備金の当期繰入額を計上しております。
特別利益	国からの出資財産（保険代位債権等）に係る利息収入及び貸倒引当金の戻入額等を計上しております。
特別損失	国からの出資財産（保険代位債権等）に係る回収費用等を計上しております。

Ⅵ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「平成25年度予算編成の基本方針（平成25年１月24日閣議決定)」において、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結するとされており、その見直しについては引き続き検討し、改革に取り組むとされております。

利益の処分に関する書類

（2013年８月５日）　　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		20,426,155,556
当期総利益	20,426,155,556	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	20,426,155,556	20,426,155,556

附属明細書（金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。）

１．固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細並びに減損損失累計額

（単位：百万円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
有形固定資産（償却費損益内）	建物	300	1	—	301
	器具備品	1,715	3	6	1,712
	車両	—	—	—	—
	計	2,015	4	6	2,013
有形固定資産（償却費損益外）	該当なし	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
非償却資産	該当なし	—	—	—	—
有形固定資産合計	建物	300	1	—	301
	器具備品	1,715	3	6	1,712
	車両	—	—	—	—
	計	2,015	4	6	2,013
無形固定資産	商標権（その他の資産）	2	0	—	2
	ソフトウェア	7,909	—	—	7,909